

令和5年度長久手市放課後子ども教室運営委員会

開催日時	令和6年3月11日(月曜日) 午後1時から午後2時まで	
開催場所	市役所北庁舎2階 第5会議室	
出席者氏名 (敬称略)	委員長 長久手市立西小学校長 職務代理者 主任児童委員 委員 愛知県立大学教育福祉学部教育発達学科教授 委員 長久手市国際交流協会 委員 長久手市立南小学校PTA会長 委員 西小学校区まちづくり協議会長 委員 長久手市教育部教育総務課長 (事務局) 子ども部次長兼子ども未来課長 同児童館長 同課長補佐兼児童係長 同児童係主任	鈴木 秀代 藤倉 須美恵 田村 圭子 足立 周子 堀田 真司 肥田 泰三 貝沼 圭子 近藤 かおり 加藤 雄一 柴田 浩善 今津 正文
欠席者氏名	委員 絵手紙サークルわたぼうし	青山 みどり
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) 令和5年度長久手市放課後子ども教室について (2) 令和6年度の方針について (3) その他 3 その他	
公開・非公開の別	公開	
傍聴者人数	1名	
問合先	子ども未来課 電話：0561-56-0616	

会議録

1 あいさつ

2 議題

(1) 令和5年度長久手市放課後子ども教室について

事務局

(資料1に基づき説明)

- ・参加決定者数について (令和6年2月29日現在)
- ・月別参加率について
- ・体験プログラムの実施について (令和6年2月29日現在)

(質疑特になし)

(2) 令和6年度の方針について

事務局

(資料2、資料3に基づき説明)

委員

ボランティアの数は増えているのか、減っているのか。

事務局

コロナ禍ということもあり、ボランティア自体が減少していたが、現在は回復してきている。

委員

共生ステーションでは、様々なボランティア活動をしている。地域の方はボランティアを求めていることを知らないなので、まちづくり協議会で放課後子ども教室の現状を説明し、「みなさん応援してくださいね。」と紹介してはどうか。地域と繋がって、子どもさんが喜ぶニーズを発見していってほしい。

事務局

担当課にお願いして、放課後子ども教室を紹介できるよう検討したい。

委員

トライグループは、独自の体験プログラムを持っているか。運営だけするのか、プログラムは有償になるのか、どういう契約になっているのか。

事務局

令和6年度は、基本的に今までの事業を踏襲する形でスタートしたいと考えている。そのため、今までの体験プログラムのように地域の方々の力を活用させていただきながら実施するという形になっているが、埋まらない部分については、トライグループ独自の体験プログラムを採用していく。

委員

現状でも24種類あるが、さらに増やすつもりなのか。

事務局

ボランティアは随時募集しており、今後も増やしていけるよう考えている。

委員

自分たちの子どもが小学生の頃は、共働き家庭にとって、子どもの預かりの選択肢は学童保育所くらいしかなかった。その後、児童クラブができた。募集についてなど、もう少し周知してもらえたら良かったなと思っていた。自分から情報を取りにいかないと何も入ってこない状況であった。

現在は、実施されているかもしれませんが、事前周知とか広報をしっかりとやると思う。

事務局

ながくてひろばの周知に関しては、新1年生については、就学時健診の時に全員にチラシを配布している。在校生に対しては、学校の連絡メールで周知したが、広報不足などところについては、改善していきたいと考えている。

委員

児童クラブに子どもが預けられないという家庭があるので、例えば、空き状況を公開

することで、利用しやすくすることもできるのではないのか。

当初に外れたら、もう入会できないと思い、次年度は手続きをしない方も多いと聞いている。年度途中での空き状況も広報してくれると、働く親のサポートができるのではないのか。

小学校ごとで空き状況がわかる方がよいと思う。例えば学校のホームページに掲載するとか、学校も対応してくれるような気がする。

保護者は、学校のホームページの方が見る頻度が高いと思う。市のホームページは、なかなか見ない。

あと、何が変わったのか、わかりやすくしてほしい。父兄から、「ながくてひろば」がよくわからないといった声をよく聞く。

ボランティアについても同様で、ボランティアを求めているという情報が、ボランティアをやりたい方々に伝わってないと思われる。

事務局

学校のホームページでの情報提供は、有効かと思うため、次年度は、教育委員会とも相談しながら、どのような形でできるのか検討したいと思う。

事業の周知の仕方についても、放課後の居場所の事業自体が、自治体によってまちまちであるので、今後もいろいろな手段を利用してお知らせしていきたい。

事務局としても、「ながくてひろば」という名称を変更したこと、利用日数による料金設定とかも、分かりづらくなった要因と考えている。令和6年度は、この形で実施するが、令和7年度の受付の時には、分かりやすくしたいと考えている。

委員

今回の「まなびクラス」は、夏休みとかの長期休暇は実施しないため、「長期休暇コース」を新たにつくったようだが、「まなびクラス」と「長期休暇コース」の組み合わせ利用もできるなど、利用の仕方が増えたことによってさらに複雑化している。

また、「長期休暇コース」は、「児童館昼食場所利用」という類似制度も存在している。

事務局

保護者の需要に応えるためにいろいろな選択肢を設けた反面、複雑化してしまった点については、単純化していく方向で検討したいと考えている。

委員

保護者が望むのは、ある一定の時間、子どもを預かってもらえる場所が欲しい。

しかし、いろいろな家庭環境と就労条件がある状況なのに、預かれる数がそもそも足りない。

すべての需要に応えようとするから、より複雑な制度になっていると思う。そこは仕方がないのかなと思う。

わかりにくくなっている点について、資料を見ると、「放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体化して「ながくてひろば」とします。」と書いているが、案内を読んでいくと、「せいかつクラス」と「まなびクラス」に分かれている。

今までどおり、放課後児童クラブと放課後子ども教室と名称を変える必要はなかったと思う。

事務局

制度上の話になると、「放課後児童クラブ」は、子ども家庭庁が所管している放課後の預かり事業で、「放課後子ども教室」は、文部科学省が所管している放課後の学び体験事業である。一体型は、国が進めている事業で、校内で「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」があり、ふたつの事業が同じプログラムを実施することで、放課後の時間を有意義に過ごすことを目的としたものである。

ただし、市内で一体型ができる場所は、6年度は3校のみで、今後、順次実施できる小学校を増やしていく予定です。。

委員

それならば、イメージとして、「放課後に学び体験をする「放課後子ども教室」という箱（居場所）に「放課後児童クラブ」に申し込んだ子も、この箱と一緒に入りますよ」というような感じですね。

その中で、預け時間とか回数とかで申込みの区分けをするのはどうだろうか。その方が簡単になるかもしれない。

「そこに預けたらこんなカリキュラムが用意されていますよ。ここで皆さんと放課後の時間を過ごしますよ」という感じにした方が分かりやすいと思う。

事務局

説明会でも、一緒の場で、それぞれの制度説明をしていることから、自分に関係があるのかどうなのかがわからなくなっている雰囲気があった。

先ほどの「箱」にあたる居場所の説明をしておいて、そこに参加するためにこういう制度がありますという感じが保護者としても理解しやすかったのではなかったかと反省している。

委員

名称を元に戻すことはできないのか。その方が一般的だと思う。

委員

こども家庭庁と文部科学省の別々のものを一体的にどうでしょうとはじめたのが一体型なのだが、本音のところでは預かりが足りないから、一体でやりましょうといったことから、説明が複雑になっているように思う。

委員

ここでは、どう利用しやすくするかを話し合うのが基本と思う。

「せいかつクラス」も「まなびクラス」の体験プログラムに参加できるということだが、制度に基づいた預かり人数と、それに見合う放課後児童支援員の数が決まっている。体験プログラムに参加できるということにメリットがあるということだが、根本的に児童の扱い方に違いがある。児童クラブにはおやつがあるが、子ども教室の児童にはないなどの差もある。

プログラムの参加についても全員が参加できるとは思えず、やりたい人だけになると思うので、運営のしかたが重要になると思われる。やりたくても参加できない児童も出てくるのではないか。

事務局

今回、受託者の提案では、インターネットアプリを使って、前月中に、次月の「まなびクラス」のプログラムを示して保護者と児童に参加を検討していただいたうえで、参加予定の把握をすることとしている。事前に把握することで、準備もしやすくするとい

うことから行っていく。そのなかで、「せいかつクラス」の「まなびクラス」への参加も検討していくことになると考えている。

委員

説明を聞いていて、各学年に対応したプログラムを用意するべきと思った。また、長い時間の預かりの際の時間の過ごし方が気になった。

委員

学童保育所の場合は、基本的に高学年が低学年の面倒を見るような形になっていた。例えば、夏休みなどの午前中に自習の時間があり、高学年は低学年を教えることをしていた。また、室内や屋外のアクティビティを、指導員が子どもたちに提案して、子どもたちで考えさせて実施させて、預かり時間を有意義に過ごせるように工夫をしている。

学童保育所は、高学年まで在籍しているが、「ながくてひろば」では難しいのではないのか。

事務局

「ながくてひろば」では、低学年を中心に受入れをしているため、学童保育所のような高学年が低学年の面倒を見るような仕組みは難しい。

委員

「まなびクラス」についても、子どもの思いと保護者の思いに差があるような感じがする。子どもが本当にこの体験プログラムに参加したいと思っているのか、それとも保護者の都合で参加させているのかによって違ってくると思うので、なかなか運営が難しいのかと思う。

事務局

その温度差については、事務局も課題だと思っている。

保護者は、預けることを前提に考えてしまう傾向がある。保護者は、子どもに対して強制でなく、これを楽しんできてねと送り出してくれるようにすると、子どもも多分楽しんで参加してくれると思うので、事務局としても体験プログラムの良さを周知していくことが重要と考えている。

委員

保護者からは、「まなびクラス」の利用料について意見があったか。

事務局

「まなびクラス」も含めて利用料に関しては、意見はなかった。

- (3) その他
特になし。

3 その他

事務局

この運営委員会のことについて補足する。

来年度から「ながくてひろば」としては、放課後子ども教室の名称が「まなびクラス」になるが、これはあくまでも事業の愛称であって、内容としては放課後子ども教室になります。

そのため、放課後子ども教室運営委員会は、来年度も引き続き開催するので、よろしく願います。

委員長

事務局はここで出た意見を運営にしっかり活かしてほしい。

事務局

本日の会議を終了します。